

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 6 年 3 月 4 日

愛媛県立新居浜工業高等学校校長 谷本 正郎

1 入札に付する事項

- (1) 件名（業務名及び数量）

乾式電子複写機（モノクロ）複写サービス（1 枚あたり）

- (2) 契約内容等

別添 1 「乾式電子複写機仕様書」による。

- (3) 契約期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

（なお、この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、当該契約に係る県の歳出予算に減額又は削減があったときは契約を変更または解除できるものとする。）

- (4) 設置場所

愛媛県立新居浜工業高等学校 事務室（新居浜市北新町 8-1）

- (5) 入札方法

ア 入札金額は、乾式電子複写機（モノクロ）複写サービス 1 枚あたりの単価（消費税及び地方消費税抜きで、小数点以下第 2 位まで）を記入すること。

イ 入札は紙入札により、持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、小数点以下第 2 位まで記入するものとする。）をもって落札価格とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 知事の審査を受け、令和 5 ～ 7 年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められたものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者である

こと。

- (3) 入札参加申込書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後概ね 1 時間で保守職員を派遣できる体制を有していること。
- (5) 適正かつ確実に複写サービスを提供できる体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ必要な資格を有すること等の確認を受けるため次のとおり必要な書類を提出すること。必要書類の提出のない者の入札への参加は認めない。

(1) 必要書類

- ア 入札参加資格確認申請書（様式 1）
- イ 仕様確認書
- ウ 保守体制に関する報告書
- エ 選定機種のカatalog等（仕様書の条件を満たすことが確認できるもの）

【※以下は、入札(契約)保証金免除の申請を希望する場合に必要】

- オ 入札(契約)保証金免除申請書
- カ 納入実績証明書

(2) 提出先及び提出期間

ア 提出先

愛媛県立新居浜工業高等学校 事務室
〒792-0004 新居浜市北新町 8-1
電話 (0897) 37-2029

イ 提出期限

令和 6 年 3 月 4 日(月)から令和 6 年 3 月 11 日(月)までの執務時間中（祝日除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 20 分から午後 4 時 50 分までをいう。）に持参又は郵送により提出すること。

(3) 入札参加の可否の通知

入札参加申込書の提出者には、提出された入札参加資格確認書類の内容を審査し、入札参加の可否について、令和 6 年 3 月 13 日(水)午後 4 時 50 分までに通知する。

4 入札関係書類を示す場所等

(1) 入札説明書及び入札参加申込書等の交付場所

本校のホームページ

(2) 問い合わせ先

上記 3 の(2)アに掲げる場所

(3) 現地説明

令和6年3月4日(月)から令和6年3月11日(月)までの間で、随時現地説明を行うので、希望者は上記3の(2)アへ直接申し込むこと。

5 入札及び開札

(1) 入札書の提出場所

愛媛県立新居浜工業高等学校 事務室

〒792-0004 新居浜市北新町 8-1

電話 (0897) 37-2029

(2) 入札書の受領期限

令和6年3月18日(月) 午後2時59分まで

(3) 開札の日時

令和6年3月18日(月) 午後3時

(4) 開札の場所

新居浜市北新町 8-1

愛媛県立新居浜工業高等学校 大会議室

(5) 入札書の提出方法

持参又は郵送等により提出(必着)すること。電送による提出は認めない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札の無効

上記2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかったものの提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(6) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は「入札説明書」による。